

沖縄県しまくとぅば普及功労者表彰候補者推薦要領

1 推薦方法

別記様式により、個人の場合は（様式1）表彰候補者調書、団体又は法人の場合は（様式2）団体又は法人の概要各1部を添えて、沖縄県知事あて推薦する。

2 推薦人員

市町村及び関係機関が推薦できる推薦人員は、個人2人、団体1団体、法人1法人以内とする。

3 候補者の基本的考え方

(1) 表彰要綱3の(1)に規定する「多年」とは、おおむね10年以上とする。

(2) 表彰要綱3の(1)に示す候補者は、以下のとおりとする。

ア 地域において、「しまくとぅばの」普及・継承の取り組みに尽力し、活躍した者。

イ 地域において、伝統芸能等を通し、「しまくとぅば」の普及・継承に貢献した者。

ウ マスメディア等を通し、「しまくとぅば」の認知度向上に貢献した者。

(3) 表彰要綱3の(2)に示す候補者は、以下のとおりとする。

ア 「しまくとぅば」の普及・継承に関し、積極的に協力、又は先進的な取り組みを実施し、他のモデルとなるような功績のあった者。

4 候補者の対象としない者

(1) 死亡した者

(2) 現在、活動していない団体又は法人

5 留意事項

(1) 推薦に当たっては、社会道徳に反する行為のある者は差し控えるなど、慎重に調査及び審査を行うこと。

(2) 表彰要綱3に関する候補者の年齢は、おおむね50歳以上とすること。